

組織名	さわやか上稲田					
対象農用地	農業用施設					■ 農地維持
[農地維持] 24 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上 (農村環境保全活動まで)	
[資源向上] 24 ha	7 km	7.8 km	6 km	3 箇所	■ 資源向上 (多面的機能の増進)	
農業者 約	9 名	活動開始年度	平成 24 年度	活動	9 年目	
農業者以外の構成団体	99区及び100区自治会 西根集会所等					
地域の概略	本地域は、笠間市の西部に位置し、農業改善事業（昭和50年代）によって基盤整備された水田地帯です。 この事業を始める以前からも2つの自治会が一体となり農業用施設を管理してきました。					

◆上半期の活動報告◆

施設の維持、農地等の保全



いつ: 令和2年4月

昨年度の台風大雨により機場・用水路に大量土砂が堆積する災害が発生。市等の関係機関に支援要請。地元業者により土砂上げ工事を実施。

いつ: 令和2年4月

通水前に、機場の清掃等を実施。災害発生と機能回復のための工事経過を説明。



いつ: 令和2年7月

きずな園(稲田小連携、体験圃場)周辺やJR線沿いの排水路の草刈りを実施。

いつ: 令和2年9月

畑地の遊休地対策(環境保全)として、ソバを栽培。圃場周辺の草刈りを実施。



◆今年から新しく取り組んだこと◆

イノシシ被害に対する電気柵の増設



イノシシ被害の増加に対して、今年度は水田(WCSを対象)に電気柵を増設。次年度は山沿いのソバ畑を予定。

◆今後の展望◆

中山間地であるため、水路・ため池の点検と土砂上げが不可欠で、同時に遊休地の活用保全、イノシシ対策を進めていきます。

一部未整備な柵渠水路の底板打設工事やパイプライン末端の点検整備で施設の長寿命化・補修に取り組みます。

◆令和2年度下半期のスケジュール◆

11月	点検作業、役員会
12月	収穫祭(今年度は中止)
12~2月	水路工事(長寿命化)
〃	パイプライン末端の点検整備
2月	火入れ作業(害虫駆除)
2月	水路の土砂上げ
3月	点検作業